

委 託 仕 様 書

環境政策局北部クリーンセンター
(担当 施設係 志村、前田)
(電話 075-873-3020)

第 1 一般事項

1 委託業務等名

令和 8 年度京都市北部クリーンセンター
バイオディーゼル給油取扱所及び同ガス検知警報器保守管理委託

2 履行場所

京都市右京区梅ヶ畑高鼻町 2 7 番地
京都市北部クリーンセンター

3 履行期間

契約の日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
ただし、詳細工程は、協議により決定するものとする。
なお、バイオディーゼル給油取扱所の年次点検については、土曜日または日曜日に実施し、令和 8 年 1 2 月中に完了させること。

4 用語の定義

(1) 監督員

監督員とは、発注者が本委託業務等について選定した総括監督員、主任監督員及び担当監督員を称している。特に発注者が提示しない場合は次のとおりとする。

- ア 総括監督員 北部クリーンセンター 所長
- イ 主任監督員 北部クリーンセンター 施設係長
- ウ 担当監督員 北部クリーンセンター 担当職員

(2) 承諾

承諾とは、受注者が監督員に対し、書面で申し出た事項について、監督員が書面をもって了解することをいう。

(3) 指示

指示とは、監督員が受注者に対し、必要な事項を書面によって示すことをいう。

(4) 協議

協議とは、監督員と受注者が結論を得るために合議し、その結果を書面に残すことをいう。

(5) 施設名称

当施設とは、京都市北部クリーンセンターをいう。

(6) 定期交換部品等

定期交換部品等とは、本委託業務等対象機器において、一定の周期で交換、補充等を行

う必要がある部品又は消耗品等をいう。

(7) 点検

点検とは、本委託業務等対象機器の機能を損なうことなく正常に稼働させるために、必要な項目及び関係法令等で定められた項目について、損傷、変形、腐食、異臭、その他の異常の有無を調査することをいう。

(8) 整備

整備とは、本委託業務等対象機器の機能を損なうことなく正常に稼働させるために、定期交換部品等の交換、補充等及び機器の清掃、調整を行い、機器の不具合の発生を未然に防ぐことをいう。

(9) 書面

書面とは、発行年月日が記載され、署名又は押印された文書をいう。

5 業務の概要

(1) 点検整備等

本委託業務等は、本委託業務等対象機器の機能を損なうことなく正常に稼働させるために、本仕様書に基づき必要な点検整備、試運転調整、法定検査等及び提出書類の作成等を行うものである。点検整備内容の詳細は、「第2 保守管理委託内容」によるものとする。

受注者は、点検整備の着手前に、過去の当施設の保守管理委託業務報告書を精査し、十分に現状を把握すること。

6 関係法令等の遵守

受注者は、業務の履行にあたり、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、電気設備に関する技術基準を定める省令、道路交通法、公害関係法規、職業安定法及び本委託業務等に関係するその他の関係法令等を遵守し、関係官公署の命令、指示に従うこと。

本委託業務等の履行期間中に、新たな関係法令及び通達等が施行され、業務内容を変更する必要がある場合は、協議し決定するものとする。

7 費用の負担

(1) 点検整備等

本委託業務等対象機器の点検整備、試運転調整、法定検査、提出書類の作成等に必要となる費用は受注者の負担とする。

(2) 保守管理

保守管理に必要な費用は受注者の負担とする。本件委託業務等対象機器以外の不具合の改善策等に要する費用は発注者が負担する。

(3) 届出、法定検査等

業務の履行に当たり、関係官公署及び電気事業者等への届け出が必要なものについては、受注者の負担にて書類の作成及び届出手続き等の代行を行うこと。ただし、法定検査等の受検費用は発注者の負担とする。

(4) 特許

特許技術等の特殊技術の使用に係る費用は受注者の負担とする。

(5) 保証

履行期間の完了後1年間は、委託業務等対象機器の性能を保証するものとし、この期間中に履行不備によって発生した不具合の修復に係る費用は、受注者の負担とする。

8 支給品等

(1) 電力、用水

業務に必要な電力及び用水は、発注者が無償にて支給する。支給に当たっては、事前に監督員の承諾を得るとともに、監督員の指示に従わなければならない。指示に反するときは、発注者は支給をやめることが出来る。

(2) 事務所

業務を円滑に進めるため、監督員が指定する当施設内の場所を事務所として使用してもよい。使用するに当たっては、事前に監督員の承諾を得るとともに、監督員の指示に従わなければならない。ただし、発注者から備品の貸与は行わない。

(3) 支給品

発注者から支給品がある場合は、「第2保守管理委託内容」に記載の交換部品等に市支給と記す。

(4) 支給品の管理

支給品は、受注者の責任において管理すること。管理及び整備の不良により使用不能となった場合は、受注者の負担にて再調達するものとする。

(5) 予定交換部品等

「第2保守管理委託内容」に記載の予定交換部品について、契約期間内に納品品番の製造中止その他契約業者の責に帰さない事由により当該品番の納品ができなくなった場合は、監督員の承諾を得たうえで当該品番と同等以上の機能を有すると認められる継品番又は上位品番を代替品番として納品することができることとする。また、予定交換部品以外に不良が確認又は予測された場合、監督員との協議により対応することとし、点検保守を行う場合は、監督員が在庫部品等を支給する。

(6) 工具類

工具類は、原則として貸与しない。

9 業務責任者

受注者は、業務責任者を自社社員から選任し、監督員の承諾を得ること。業務責任者を変更したときも同様とする。また、労働安全衛生に関する労働管理については、業務責任者がその責任者になり、関係法令に従って行うこと。

10 業務管理

(1) 運転等への支障

受注者は業務履行に当たり、本市の運転、保守管理業務に支障を与えないこと。

(2) 施設停止期間の短縮

業務履行に当たり、当施設の全部又は一部を停止する必要が生じた場合は、受注者は最短の停止期間で業務を履行できるよう計画し、監督員の承諾を得ること。

(3) 他の点検整備等との調整

他の点検整備等と作業範囲や工程等が競合する場合は、十分に調整を行うこと。

(4) 連絡、報告

業務責任者は、監督員に当日の作業開始前に作業予定の連絡を行い、作業終了後に作業報告を行うこと。また、業務の進ちょく状況を、逐次監督員に報告すること。

(5) 資格、免許

資格、免許等を必要とする業務については、当該業務の期間中、有資格者を配置すること。

(6) 車両

入場する車両については、当施設の運営に支障がないように留意すること。

駐車車両には、車外から確認できる位置に、委託業務等名及び受注者名を記入した札等を置くこと。また、業務履行のために駐車場以外に駐車する必要がある場合は、事前に監督員の承諾を得ること。

(7) 作業時間

作業時間は、原則として午前9時から午後5時までとする。ただし、作業工程等の都合により、監督員が承諾した場合は、この限りではない。

(8) 服装

受注者及び再委託業者名が判断出来る服装にて作業を行うこと。

(9) 原状復旧

受注者は、点検保守作業終了に際して、本委託業務等対象機器及び周辺の後片付け清掃、原状復旧及び安全確認を行い、監督員の確認を受けること。

(10) 廃材処分

業務の履行に伴い発生する廃材は、関係法令等に従い適切に処理すること。ただし、監督員の指示するものは、指定する場所に保管すること。

11 安全管理

(1) 安全管理、災害予防

業務責任者は、安全管理、災害予防に万全を期すよう留意すること。

(2) 従事者の指導

業務責任者は、施設内の立入禁止、火気厳禁、使用禁止、保護具着用等の指定場所における指示事項等を厳守するように、従事者を指導しなければならない。

(3) 使用機材等

業務責任者は、使用機材、仮設構造物、道工具類等について、使用前に安全性等を確認すること。

(4) 漏電保護

当施設のコンセント電源を利用する場合は、漏電保護機能付の安全装置を取付けること。

(5) 他委託業者との調整

業務責任者は、他の委託業者等とともに十分に調整、協力し、安全対策に努めること。

(6) 災害発生時の措置

万一、災害が発生した場合、業務責任者は、被害状況、原因及び対応を監督員に報告し、必要に応じて安全対策を見直すこと。

12 材料の規格

使用材料は、日本産業規格（J I S）に適合したものであること。ただし、監督員の承諾したものについてはこの限りではない。

13 提出書類

受注者は、次の(1)、(2)の各段階で次に掲げる書類を(部数指定の場合を除く。)各1部提出すること。監督員の承諾を要する場合は、書類の表紙に監督員の押印欄を設けること。

書類は、表紙、目次及びそれに対する仕切りカード等を入れ見やすく整理すること。

また、提出書類を全て格納できるA4パンチファイルを業務着手前に提出するものとし、A4パンチファイルの表紙及び背表紙には、委託業務等名及び受注者名を明記すること。

以後の各段階での書類の提出方法についてはパンチ穴を開けた状態（請求書は除く）で封筒、クリアファイル等を用いること。

(1) 業務着手前

契約後、速やかに次の書類を提出し、監督員の承諾を得ること。

ア 業務責任者通知書・変更通知書（様式1）

イ 業務責任者経歴書（様式2）

ウ 予定工程表（様式3）

エ 体制表（緊急連絡先及び再委託先がある場合はそれを含む。）（様式4）

オ 資格、免許等の写し

資格、免許等が必要な作業がある場合は、該当作業の従事者の該当作業に関する資格、免許等の写しを提出すること。

カ 再委託承諾申請書（該当がある場合）（様式5）

再委託承諾申請書には、次の書類を添付すること。

(7) 履行能力を証明する書類

再委託する業務内容に、技術条件が付されている場合及び資格、免許等が必要な場合は、履行能力を証明する書類として、資格、免許等の写しを提出すること。

(4) 履行の質を担保する書類

過去の同種整備の履行実績を確認できる書類を提出すること。

(2) 業務完了時

業務完了時に次の書類を提出し、監督員の承諾を得ること。

ア 業務報告書

業務報告書は、次の(7)～(イ)の内容を明記し、(4)については、「第2保守管理委託内容」の項目ごとに構成すること。（☒ 1部提出、☐ 2部提出、☐ __部提出）

(7) 実施工程表（様式3）

(4) 作業報告

a 作業日時

b 作業内容

c 所見

d 作業記録写真

- (a) 作業の進行状況（点検保守前、点検保守中、点検保守後）に応じて作業種別ごとに撮影し、年月日、説明等を書き加えて整理すること。
なお、写真の被写体は、点検の結果（機器の損傷、消耗品の摩耗状況等）がわかるように撮影すること。
- (b) 原則、デジタル写真とし、色彩はカラーとする。
- (c) 有効画素数は、100万画素程度から300万画素程度とし、大きさはL版（サービスサイズ）程度とし、着手時に提出されているA4パンチファイルに綴じることのできる方式であること。
- (d) これにより難しい場合は、監督員と協議すること。
- (e) 次回点検時に交換が必要な部品等の対象リスト（該当がある場合。作業報告書に記載した場合は省略することができる）。

イ 業務完了届（様式6）

ウ 請求書（様式7）

14 履行確認等

(1) 試運転確認

保守点検完了時に監督員が指示した場合は、業務責任者立会いのもと、試運転を行うものとする。

(2) 完了時履行確認

受注者は、業務完了時に業務報告書を提出し、監督員が指示した場合は、業務責任者立会いのもと監督員による履行確認を受けるものとする。

15 支払い条件

支払回数は業務完了後の一括支払いとし、前払金の支払は行わない。

16 秘密の保持

(1) 秘密保持の義務

発注者及び受注者は、本委託業務等を通じて知り得た個人情報等の業務上の秘密を外部に漏らす及び他の目的に使用してはならない。本委託業務等の履行に当たる受注者の従事者も同様の義務を負い、この違反について受注者はその責を免れない。

(2) 契約終了又は解除の場合

前項の規定は、契約が終了又は解除された後においても同様とする。

17 疑義等

業務上発生した疑義については、協議のうえ対処するものとする。

18 環境マネジメントシステム

当施設は、環境マネジメントシステムに基づいた環境保全の取組を進めており、受注者は業務遂行にあたり環境マネジメントマニュアル及びそれに係る文書類の内容を事前に確認し、その取組に協力すること。

第2 保守管理委託内容

1 バイオディーゼル給油取扱所

(1) 整備内容

- ア 危険物給油取扱所年次点検 1 式
各機器の点検・整備項目については参考資料「バイオディーゼル給油取扱所年次点検項目」のとおりとする。
なお、年次点検に必要な消耗品については受注者の負担とする。
作業報告書の様式については、受注者の様式の使用を認める。
- イ バイオディーゼル給油装置（固定式）閉止 1 式
給油ホース（内径φ16×外径φ26 長さ約3m）を取り外しプラグにて閉止、年次点検が不要な処置を行う事。
- ウ 部品交換 1 式
給油管理機の交換に伴う設定、消防手続等の作業を含む。

(2) 交換部品

- ア エアーホース A S S Y（懸垂式計量器用） 2 本（市支給）
- イ エアーノブ A S S Y（懸垂式計量器用） 2 本（市支給）
- ウ オートノズル（6 型ノズル）（懸垂式計量器用） 2 本（市支給）
- エ 給油ホース（T S）（懸垂式計量器用） 2 本（市支給）
- オ 緊急弁 A S S Y（T S）（懸垂式計量器用） 2 個（市支給）

2 バイオディーゼル給油装置ガス検知警報器

(1) 整備内容

- ア 定期点検（型式：GP-147、GD-A80） 1 式
定期点検内容は以下のとおり。
- ・ 外観目視確認
 - ・ 指示計部設定及び電圧確認
 - ・ 現場大気によるゼロ点確認（O₂ 21%）
 - ・ 試験ガスによるガス感度確認及び調整
 - ・ 試験ガスによる警報遅れ時間の測定及び再現性確認
- なお、定期点検に必要な消耗品については受注者の負担とする。
作業報告書の様式については、受注者の様式の使用を認める。

第3 機器仕様一覧

1 バイオディーゼル給油取扱所

(1) バイオディーゼル給油装置

株式会社富永製作所製

給油取扱所構造設備明細

敷地面積	517.22 平米						
給油空地	間口 24.71m 奥行 7.60m						
注油空地	無し						
空地の舗装	コンクリート						
建築物の給油 取扱所のように 供する部分 の構造	階数		建築面積		水平投影面積		
	1		16.73 平米		110.01 平米		
	壁	柱	床	はり	屋根	窓	出入口
	鉄筋コン クリート		鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	折板	アルミサッシ 網入ガラス 防火設備	スチールドア 網入ガラス 防火設備 ポンプ室 特定防火設備
周囲の堀 又は壁	構造等	擁壁 (コンクリート)		高さ	西側：10m、東側・北側：5m		
	はめごろし戸の有無 無し						
固定給油設備 等	富永式	TSAM111b111 型計量器（懸垂式）				2 基	
	富永式	APTA1111L111S 型計量器（固定式）				1 基	
固定給油設備 以外の給油設 備	無し						
不随設備の概 要	洗車機（噴霧式）						
電気設備	政令第9条第1項第17号の規定通り						
消火設備	機械泡消火器 3L×1 本、ABC 粉末消火器 3.5kg×4 本						
警報設備	加入電話						
避難設備	無し						
事務所等その 他火気使用設 備	湯沸し器を使用						
滞留防止装置	地盤面を高くし傾斜を設ける措置						
流出防止措置	排水小溝及び油水分離装置を設ける措置						
タンク設備	専用タンク		10,000L 地下タンク 1 基 （鋼製二重殻タンク）				
	廃油タンク等		無し		簡易タンク		無し

(2) バイオディーゼル給油装置（懸垂式）

株式会社富永製作所製

総称型式 TSAM111b111

(ア) ホースリール HRAM101

項 目	仕 様
ホース移動	ホース移動式：1.2m 手動
ホース駆動	ドラム巻取り式
操作方法	送気ノブ式(圧力電気変換式)
ホース	普通速流量 20A
ノズル	普通速流量 20A
安全継手	離脱荷重 200kg 以下

(イ) ポンプユニット APA0022N101

項 目		仕 様
ポン プ	型式	インターナルギヤロータリー式
	ストレーナ	60 メッシュ
	リリーフバルブ	内蔵
	吐出量	35L/min(スロー吐出機能付)
	セパレータフィルタ	50 μ m ろ紙製
	最大吸込揚程	ガソリン液柱 4m
リリーフバルブ		設定圧 0.3MPa
モ ー タ 関 係	モータ (安全増防爆型)	AC200V 3相 60Hz/50Hz
		400W
流 量 計	型式	4ピストン式アルミダイカスト製
	計量精度	5/1000 (検定公差内)
	最小限度量	5L
給油量発信機 (耐圧防爆型)		0.01L パルス 2チャンネル
機械式積算計		給油量 7桁 最小 1L
POS プリセット対応		電磁弁によるスロー吐出制御 (スロー吐出機能付のみ)

(3) バイオディーゼル給油装置（固定式）

株式会社富永製作所製

型式 ポータブル APTA1111L111S

項 目		仕 様
タンク容量		600L（総容量 636L）
ポンプ	型式	インターナルギヤロータリー式
	ストレーナ	100 メッシュ
	リリーフバルブ	内蔵
	吐出量	40L/min（停電時手回し機能付き）
	フィルタ	200 メッシュ
モータ（安全増防爆型）		AC100V 単相 60Hz/50Hz
		400w
流量計	型式	4 ピストン式アルミダイカスト製
	計量精度	5/1000（検定公差内）
	最小限度量	5L
給油量発信機（耐圧防爆型）		0.01L パルス（2 相パルス）
ホース		内径 φ 16×外径 φ 26
		耐摩耗、耐油ゴム製、アース線入
給油長さ		3m または 4m
安全継手（弁一方閉止型）		25A 離脱荷重 2kN 以下
オートノズル		20A
ノズルスイッチ（耐圧防爆型）		ノズルブーツ連動ワンタッチ操作
貯油スイッチ（耐圧防爆型）		セレクトスイッチ（ON/OFF）
機械式積算計		給油量 7 桁 最小 1L
残量計		フロート式アナログ指示（0、1/2、満）
貯油方式		バルブ切替方式
表示部（耐防爆型）	振動検知器	地震、車の衝突など計量器に異常な振動が加わった時に吐出を停止する
	表示器	LCD 表示方式
	バックライト	白色 LED
	セグメントチェック	ポンプ始動時全桁 8 を約 2 秒間表示後リセット
	桁数・字高	給油量 6 桁、最小 0.01L 字高 30mm
	機能表示内容	セルフストップ・セーフティーストップ作動時「S」を点滅
		プリセットストップ受付時「P」を表示
		クリーンストップ受付時「C」を表示
	停電対策	電源 OFF から 15 分間以上表示（バックライトは点灯しない）
	電子式積算系	給油量 8 桁、最小 0.1L ファンクションスイッチによる呼び出し
	電源	AC100V 60Hz/50Hz 100W

2 バイオディーゼル給油装置ガス検知警報器

(1) 指示警報部型式 GP-147

理研計器株式会社製

項 目	仕 様
検知対象ガス	大気中の可燃性ガス
検知原理	接触燃焼方式
検知範囲	0－100%LEL
濃度表示	キャラクタ LCD (赤・緑 2 色) バッテリーレベルメータ (LED 5 個)
警報設定値	25%LEL (標準)
警報精度	警報設定濃度値の±25%
警報遅れ時間	警報設定濃度値の 1.6 倍のガスを検知した状態で 30 秒以内
検知部防爆性	耐圧防爆構造
保安時警報動作	連続
電源表示灯	LED 点灯
ガス警報動作	警報ブザー (連続音、自己保持・ブザーストップ後解除)
	個別警報ランプ (赤・点滅、自己保持・リセット後点灯、自動復帰)
	個別警報接点出力 (AC250V 2A 抵抗負荷)
	総合警報接点出力 (AC250V 2A 抵抗負荷)
	総合警報電圧出力 (DC 0－6－12V)
総合消費電力	最大 45VA (検知部含む、ポンプ電源含まず)
保安時間	最大時 約 120 分

(2) ガス検知部型式 GD-A80

理研計器株式会社製

項 目	仕 様
検知原理	接触燃焼方式
検知方式	自然拡散式
構造	壁掛式、50A パイプ取付可能
防爆構造	耐圧防爆構造 Ex d IIC T4 防爆検定合格番号 第 TC20729 号
使用温度・湿度	温度-20～+53℃、湿度 95%RH 以下
使用ケーブル	CVV1.25 mm ² または 2 mm ² 、4 芯相当 【接続口】耐圧パッキングランド (G3/4) 【適合ケーブル外径】φ 9.5～13.0mm 【パッキン内径】実装直径 11、付属直径 12
センサ型式	HW-6211

(参考資料)

バイオディーゼル給油取扱所年次点検項目

点 検 項 目		点 検 内 容	点検方法	備 考
空地等	空地	障害物件の有無	目視	
	地盤面	周囲地盤との高低差の適否	目視	
		亀裂、損傷等の有無	目視	
	排水溝、 油分離装置	亀裂、損傷等の有無	目視	
		滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視	
防火堀		亀裂、損傷、傾斜等の有無	目視	
建築物等	壁、柱、床、はり、 屋根	亀裂、損傷等の有無	目視	
	防火戸	変形、損傷の有無及び閉鎖機能の適否	目視	
	看板等	固定の適否及び傾斜等の有無	目視	
専用タンク・廃油タンク等	上部スラブ	亀裂、崩没、不等沈下の有無	目視	
	タンク本体	漏えいの有無	*注1	別途実施
	通気管	位置、固定の適否	目視	
		腐食、損傷の有無	目視	
		引火防止網の脱落、目詰まり等の有無	目視	
	可燃性蒸気回収弁	損傷の有無	目視	該当なし
	液量自動表示装置	損傷の有無	目視	
		作業状況及び指示の適否	目視	
	計量口	蓋の閉鎖状況	目視	
		変形、損傷の有無	目視	
	漏えい検査管	変形、損傷、土砂等の堆積の有無	*注2	
	漏えい検知装置 (二重殻タンク)	損傷の有無	目視	該当なし
		警報装置の機能の適否	作動確認	該当なし
	注入口	変形、損傷の有無	目視	
		接地電極損傷の有無	目視	
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定	
	注入口ピット	亀裂、損傷、滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視	
		油種別表示の有無	目視	バイオディーゼルのみ

点 検 項 目		点 検 内 容	点検方法	備 考
簡易タンク	タンク本体	漏えいの有無	目視	
		固定の適否、塗装状況及び腐食、損傷の有無	目視	
	通気管	腐食、損傷の有無	目視	
		引火防止網の脱落、目詰まり等の有無	目視	
地上式固定給油設備・灯油用固定注油設備	各接合部	漏えい、変形、損傷の有無	目視	
	固定ボルト	腐食、ゆるみ等の有無	目視	
	ノズル、ホース	漏えいの有無	目視	
		亀裂、損傷、結合部のゆるみ等の有無	目視	
		直近の位置の油種別表示、ローリ専用等表示の損傷、汚損の有無	目視	
	ポンプ	漏えいの有無	目視	
		変形、損傷の有無	目視	
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視	
	流量計	漏えい、破損の有無	目視	
	表示装置	変形、損傷の有無	目視	
	静電気除去装置	損傷の有無	目視	
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定	
懸垂式固定給油設備・灯油用固定注油設備	各接合部	漏えい、変形、損傷の有無	目視	
	固定ボルト	腐食、ゆるみ等の有無	目視	
	ノズル、ホース	漏えいの有無	目視	
		亀裂、損傷、結合部のゆるみ等の有無	目視	
		直近の位置の油種別表示、ローリ専用等表示の損傷、汚損の有無	目視	
	ホースリール	漏えい、変形、損傷の有無	目視	
		ホース升降機能、作動状況の適否	作動確認	
	表示装置	変形、損傷の有無	目視	
	静電気除去装置	損傷の有無	目視	
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定	
	緊急移送停止装置	機能の適否	作動確認	

点 検 項 目		点 検 内 容	点検方法	備 考
配管・バルブ等	配管	漏えいの有無	*注1	別途実施
		変形、損傷の有無	目視	
		塗装状況及び腐食の有無	目視	
		固定の適否	目視	
	点検ボックス	亀裂、損傷、滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視	
	バルブ	漏えい、損傷等の有無	目視	
		開閉機能の適否	目視	
	電気防食設備	端子箱の損傷、土砂等の堆積、端子のゆるみ等の有無	目視	該当なし
		防食電位（電流）の適否	電位計による測定	
ポンプ室・油庫・整備室等	壁、柱、はり、屋根	損傷の有無	目視	
	防火戸	変形、損傷の有無及び閉鎖機能の適否	目視	
	ポンプ (ポンプ室に限る)	漏えいの有無	目視	
		変形、損傷の有無	目視	
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視	
	床、点検ピット、 ためます	亀裂、損傷、滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視	
	換気・排出設備	変形、損傷の有無	目視	
		機能の適否	作動確認	
	照明設備	損傷の有無	目視	
	電気設備	配線及び機器の損傷の有無	目視	
		機能の適否	作動確認	
附随設備	蒸気洗浄機	排気筒又は煙突の脱落及び変形、損傷の有無	目視	
	洗車機	損傷の有無	目視	
	オートサフト	漏えい、損傷の有無	目視	
	混合燃料油調合器	漏えい、損傷の有無	目視	
	その他の設備	損傷の有無及び位置の適否	目視	
標識・掲示板		取付状況、記載事項の適否及び損傷、汚損の有無	目視	
消火設備	消火器	位置、設置数、外観的機能の適否	目視	注3
	消火器以外の消火設備	消火設備点検表による。		該当なし

点 検 項 目		点 検 内 容	点検方法	備 考
警報設備		損傷の有無	目視	
		機能の適否	作動確認	
避難設備	誘導灯本体	点灯状況及び損傷の有無	目視	該当なし
	非常電源	視認障害物品等の有無	目視	該当なし
その他			作動確認	

注 1 地下タンクのタンク本体及び地下埋設配管の漏えいの有無については、「地下貯蔵タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針について」(平成 16 年 3 月 18 日付け消防危第 33 号) により点検すること。

注 2 検査棒等により確認するとともに、併せて漏えい危険物の有無についても確認すること。

(様式 1)

業務責任者 通知書・変更通知書

令和 年 月 日

京 都 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

下記のとおり業務責任者を決定・変更したので、経歴書を添えて通知します。

記

委託業務等名

履 行 場 所

業務責任者

(様式2)

業務責任者 経歴書

令和 年 月 日

京 都 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

氏 名

住 所

生 年 月 日

年 月 日

学 歴

年 月

卒業

資 格

職歴・業務履歴

予定、変更予定、実施 工程表

令和 年 月 日

京 都 市 長

委託業務等名

住 所

商号又は名称

履 行 場 所

代 表 者 名

業 務 内 容	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月

体 制 表

委託業務等名

TEL :	
2 4 時 間 受 付 TEL :	営 業 関 係 担 当 : TEL :
	業 務 責 任 者 TEL :
	サービスセンター TEL :

再委託承諾申請書

令和 年 月 日

京 都 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

契約の履行に当たり、下記のとおり再委託を行うこととしたいので承諾願います。

記

1 委託業務等名

2 再委託の内容

3 再委託の相手方

(1) 商号又は名称

(2) 氏名又は代表者の職・氏名

(3) 所在地

(4) 電話番号

(5) 再委託予定金額 (税込み又は税抜きを明記すること)

(様式 6)

業 務 完 了 届

令和 年 月 日

京 都 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

下記のとおり委託業務等が完了しましたので通知します。

記

委託業務等名

履 行 場 所

履 行 期 間

委 託 料

完 了 年 月 日

請求書

(様式 7)

請求書番号

税込み請求金額	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一

円

※ 金額の先頭に「¥」等を記入してください。

(宛先)京都市長

請求日

年

月

日

請求者

住所

氏名

※ 法人・団体の場合は、所在地、法人・団体の名称、請求権限のある方(代表取締役、理事長、代表者から委任を受けた支店長等)の職名・氏名を記入してください。

請求の概要

請求の内訳	品名、寸法形状、業務内容等	単価及び数量・単位	金額	備考

- [消費税率が通常と異なる場合]
- ☐ 税率改定前取引のため旧税率適用
- ☐ 経過措置により旧税率適用
- ☐ 軽減税率適用

税 抜 き 合 計

←端数処理前

税込み請求金額

←1円未満切捨て

※ 内税・非課税等の場合は、「税抜き合計」は空欄でも構いません。

振込口座

☐ 登録済みの口座(1口座のみ登録)→以下記入不要です。

☐ 登録済みの口座(複数口座を登録)のうち、下記の口座→口座番号まで記入してください。

☐ 登録していない下記の口座→全て記入してください。

金融機関名	店舗名	預金種目	口座番号
		☐ 普通(総合) ☐ 当座 ☐ 貯蓄 ☐ その他	
口座名義(フリガナ)			
口座名義(漢字等)			

※ 原則として、請求者の名義の口座を記入してください。

※ ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名(漢数字)・預金種目・口座番号を記入してください。